

令和 8 年度環境厚生常任委員会視察報告書

1. 参加委員

(委員長) 阿部英光(副委員長) 岡崎進

(委員) 今井理華、清野匡、新倉真二、早川仁美

2. 視察日時

令和 8 年 7 月 2 日 (木曜日) 14 時から 15 時まで

3. 視察先

地域包括支援センターあい (ヒアリングは市役所本庁舎 6 階で実施)

4. 視察概要

	(担当 岡崎進)
視察先選定理由	政策討議のテーマ「支え合いの地域づくりについて～誰ひとり取り残さない地域社会の構築～」に基づき、本市内のボランティアセンターと包括支援センターの実態把握のため選定した。
内容	<u>1. 連携について (複合課題への対応とハードル)</u> 他分野・多機関との連携現状 65 歳未満のひきこもりや生活困窮のケースでは、市の地域福祉課と密に連携している。最近も海岸地区のケースで、体調不良への懸念から包括の保健師が同行訪問し、金銭困窮の面では生活自立サポート窓口も交えて役割分担しながら対応している。地域福祉課が全体の「旗振り役 (コーディネーター)」として機能している。 障がい福祉分野については、障がいの専門相談窓口 (相談支援事業者など) へ連絡している。 具体的な連携のハードルと現場の懸念 人手不足と繋がりにくさ: 障がい分野の相談事業者は非常に多忙であり、電話が繋がりにくい。また、一般相談からその後の「計画相談」へと継続して対応してもらえず、途中で支援が途切れてしまうケースがあり、人手不足が懸念される。 アプローチ・時間軸の差: 高齢者福祉は「命の危険」など緊急性が高い対応が多い一方、障がい福祉は「本人の意思や希望に寄り添う」ことを重視するため、本人が拒否する場合は進展が遅くなり、包括と相手方で対応スピードにギャップ (時間軸のズレ) が生じることがある。 権利擁護・金銭管理の壁: 金銭管理が困難なケースで「あんしんセンター (日常生活自立支援事業)」等に相談しても、対象外として繋がらないケースがある。面談調整にも時間がかかり、精神面での支援へ移行するまでの間に本人の権利擁護が十分に図れない実態がある。 個人情報共有の壁を乗り越える仕組み 本人同意が得られない複合課題世帯であっても、多職種で情報共有・支援方針を決定できる場として、「地域ケア会議」や、重層的支援体制における「多機関連携会議」を活用している。世帯の中心となってい

る人物（主たる課題）が誰かによって、どの部署が主体となって会議を運営するかを判断し、個人情報の壁を乗り越える工夫を行っている。

2. 体制整備について（重層的支援への移行・マンパワー・役割分担）

高齢者以外の初期相談「丸ごと受け止め」への対応力

包括支援センターとしては、相談を抱え込まず、内容を整理（交通整理）した上で基幹相談支援センターや専門部署へ「繋ぐ」役割として初期相談を受け止める姿勢（ウェルカムな心構え）を持っている。

あいとでは、旧福祉相談室の職員（プランを担当しない総合相談の専門員）がそのまま残る形で予算・人員を確保したため、ケアプラン作成業務に圧迫されずに自由に動ける体制がある。しかし、この人員配置は包括ごとの裁量や地域（高齢者人口等）のばらつき、予算確保の状況に依存しており、他包括では「プラン過多による負担増」を感じているところもある。現在の職員体制（保健師2名、社会福祉士等、計6名体制など）でやりくりしているが、現場の不安は根強い。

周知・アプローチの課題と立地環境広報の制限：以前は市の広報紙に毎月掲載枠があったが、現在は大きなトピックス（新規開設など）がない限り掲載が難しく、イベント周知が優先されて包括自体の常時周知（紙媒体等）が弱まっている。

地域活動での啓発：回覧板や掲示板の活用、地域の定例会（民生委員等）への参加、地域のお祭り（盆踊り等）での健康測定ブース設置などを通じて予防段階からのアプローチを試みている。

拠点の立地・バリアフリー課題：以前は通り沿いの1階にあったが、現在は3階（エレベーター有）の奥まった場所にあり、駐車場も離れているため、気軽にふらっと立ち寄れる環境ではなくなり来所者が減少している。また、地域のイベントスペースも2階（階段のみ）など高齢者に厳しい場所が多く、1階の狭い部屋や、近隣地区の「うみかぜテラス」を優先予約してやりくりしている。

3. 支え手（ボランティア・居場所）の現状と役割分担

ボランティアの高齢化と活動休止。地域福祉課、社会福祉協議会（CSW）、ボランティアセンター等とは顔の見える関係が構築されている。

しかし、草むしりや買い物支援など、介護保険外のインフォーマルサービスの需要が高い一方で、ボランティアの高齢化（センター長の引退や体調不良等）が深刻。この夏、海岸地区では草むしりボランティアの受け入れを一時ストップせざるを得ない事態となった。

対策として、地域に増えている「訪問看護ステーション」の理学療法士（PT）等が、地域貢献（無料）としてサロンでの介護予防体操を代行するなど、ボランティアの負担軽減を図る連携が生まれている。

「狭間」に落ちるケースと発見のネットワーク。本人が受診や介護認定を拒否、あるいは同居家族の拒否（潜在的な虐待・囲い込み）がある場合、強制力を持てないため「関係性を保ちながら介入の隙を狙う」しかなく、支援の狭間に落ちやすい。

一方で、「包括連携協定」を結んでいる郵便局（振込口座の変更トラブル等から異変を察知）、コンビニエンスストア（大手3社：セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートとの協定。毎日同じものを買ってくる、徘徊している等）、銀行からの頻繁な通報連絡が、単身高齢者や「8090問題（親が倒れてひきこもり課題が噴出するケース）」の早期発見に大きく寄与している。

委員・現場からのアイデア：コンビニ等の現場（バイト層まで）へのさらなる周知や、通報・早期発見に対するインセンティブ（表彰制度や奨励金など）の付加は、費用対効果が高いのではないか。なお、コンビニに設置していた防災ラジオは、コンセントが抜かれるなど形骸化していたため実態に合わせて見直し・引き揚げを行っている。

4. 人事異動の影響と専門職の担い手不足

人事異動による影響

行政（地域福祉課等）の職員が変わっても、新任者が責任感を持って対応してくれるため、引き継ぎにおける「リセット感」や大きな支障は生じていない。

現場のマンパワー不足とモチベーションの危機

包括職員（専門職）の募集をかけても全く人が来ない状況が続いている。背景として、ケアマネジャーの研修制度（更新研修等の負担）が挙げられる。国会での法改正（段階的な研修の分散化など）によりスケジュール面の負担緩和は期待されるが、依然として全容は見えていない。

さらに深刻なのは、介護保険制度における「要支援ケアプランの単価の安さ」である。要介護5のように定型的なプランに比べ、要支援1・2の対象者は話が長く対応が非常に大変であるにもかかわらず、報酬単価が半額程度に抑えられている。現場の実態を理解していない報酬設計が、ケアマネジャーや介護従事者、ソーシャルワーカーのなり手不足・危機的な人員不足に直結している。（近年、独立志向のある男性看護師の流入等で「訪問看護ステーション」が急増し、医療費・介護費を圧迫している業界構造の歪みも指摘された。）

5. 災いがい対策（防災）と福祉の連携

避難計画と縦割りの課題

台風などの災いがい時、高齢者や障がい者などの「要配慮者」の避難行動において、ケアマネジャーや事業所への行政からの情報伝達タイムラグが課題。前回の台風時も17時（閉庁・退勤間隙）の発令であったため現場が非常に混乱した。もう1時間早ければ連携がスムーズであった。包括には独自の「キントーン（情報共有ツール）」等で事前アラームが届くが、一般のケアマネジャーへは届かない。

海岸地区では地域住民がLINEグループ等で密に情報交換しており、地域発信の情報が最も早い。

行政内では、防災対策課と高齢福祉課と障がい福祉課の緊密な連携（個別避難計画の策定など）が進み、縦割りは解消されつつある。しかし、「全員分の計画策定」を掲げる障がい福祉課に対し、高齢者福祉

	は分母（対象者数）が圧倒的に多すぎるため、同様の歩調で進めることが難しく、数を絞らざるを得ないといった実務上の限界（直接）に直面している。 議会側の課題：議会においても、防災は「総務常任委員会」、高齢・障がい福祉は「環境構成常任委員会」と所管が分かれており、合同委員会等の設置合意のハードルが高く、福祉防災の議論が進みにくい縦割りの構造が残っている。
考 察	包括支援センターという名称自体の難しさや、市民にとっての「見た目のアプローチのしやすさ（看板のわかりやすさ）」の重要性を再認識した。すべてを一律の仕組みに当てはめることは難しく、ケースバイケースの属人的な現場の努力で成り立っているが、このままでは現場の負担感が増すばかりである。「誰一人取り残さない政策」の実現に向け、先進事例を学びながら、人とお金の適切な投入（処遇改善や持続可能な仕組みづくり）を含めた、市にとってプラスになる実効性のある提言書を今年の後半に向けて策定していく。